

✨自分らしい生き方、応援します!✨

ソーレ・スコープ



イラスト：ヒビノケイコさん

寄稿

「スポーツの男女共同参画」

特集

「学びを实践に!」ソーレ連続講座の紹介

- ・女性リーダー応援塾
- ・女性防災プロジェクト

「働き方を考える

～同一労働同一賃金が目指すもの」

Twitter
始めました!

詳しくは 高知 ソーレ 検索
HP <http://www.sole-kochi.or.jp>



HP



Facebook



Twitter



スポーツの男女共同参画

伝統的にスポーツ界は「男の世界」というイメージがありますが、日本スポーツ界の男女共同参画の現状はどのようなになっているのでしょうか。また、どのようなことが課題になっているのでしょうか。生涯スポーツとトップアスリートの2つの視点から見ていくことにしましょう。

▶ 生涯スポーツ実施率は女性が男性を上回る

運動・スポーツ実施レベル(性別×年代別)
資料:笹川スポーツ財団「スポーツライフに関する調査」2018

レベル0 レベル1 レベル2 レベル3 レベル4

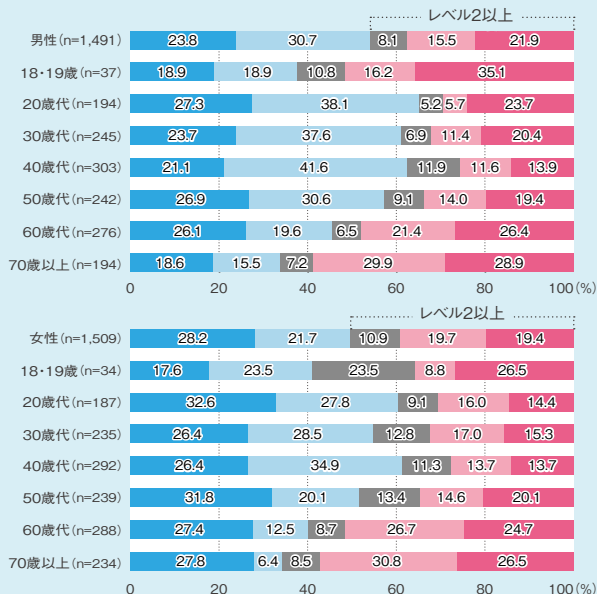
レベル0 過去1年間にまったく運動・スポーツを実施しなかった

レベル1 年1回以上、週2回未満(年1~103回)

レベル2 週2回以上(年104回以上)

レベル3 週2回以上、1回30分以上

レベル4 週2回以上、1回30分以上、運動強度「ややきつい」



現代の日本における生涯スポーツの参加状況から確認していきましょう。2018年の調査によると、習慣的なスポーツ実施の目安となるレベル2(1週間に2回)以上の運動を行った人は、男性全体が45.5%、女性全体が50.0%でした。*1わずか4.5ポイントではありますが、スポーツ実施率では女性が男性を上回っています。

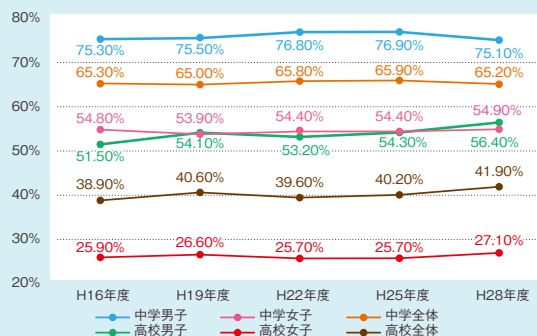
年代別にみると、男性は30歳代までの若い世代でレベル4(週2回以上30分以上のややきつい運動)という最

も激しいスポーツ実施率が女性より高くなっています。若い男性は、競技スポーツやそれに近いレベル(いわゆる「ガチ」)でスポーツをやりたい人が多いことに加えて、女性は出産・育児に当たることが多く、激しいスポーツに参加することが難しいためだと思われます。ただ、レベル2以上の割合を見ると、30歳代から男性の実施率が38.7%、女性は45.1%と男女の比率は逆転します。つまり、30歳代までの比較的若い世代では、激しいスポーツに参加する人の割合は男性が女性よりも高く、習慣的にスポーツをする人の割合は30歳代以降は女性の方が高くなっています。若い世代では、男女間でのスポーツの志向の違いも大きいように思われます。

レベル2以上のスポーツ実施率は、男性・女性ともに20歳代は約40%しかありません。しかし、50歳代以降は男女ともに上昇していき、60歳代では男性54.3%、女性60.1%、70歳以上は男性66.0%、女性65.8%にまで達します。50歳代以降は、レベル2以上のスポーツ実施率の男女差はほとんどなく、生涯スポーツにおける男女共同参画は進んでいると言えるでしょう。

▶ 運動部に参加している高校生女子は4人に1人

運動部活動参加率



一方で、中学生・高校生のスポーツ参加を見ると別の問題もあります。上のグラフは、スポーツ庁の調査に基づいて、中学生・高校生の運動部参加率を男女別に示したものです。*2

これを見ると、中学男子は75%前後が運動部に所属していますが、中学女子は55%弱と約20ポイントも参加

*1 笹川スポーツ財団「スポーツライフ・データ2018」2018年、笹川スポーツ財団、87頁。

*2 スポーツ庁「運動部活動の現状について」、https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/shingi/013_index/shiryo/_icsFiles/afieldfile/2017/08/17/1386194_02.pdf、2020年4月21日閲覧。



スポーツ分野においても生涯を見通した健康な体づくりを推進するため、女性のスポーツ参加を推進するなどの環境整備を行うことが求められています。

今回はスポーツの男女共同参画をテーマに、高知大学地域協働学部准教授でスポーツ社会学を担当している中村哲也さんに寄稿していただきました。



率が低くなっています。高校になると、男子でも55%前後まで参加率が低下しますが、女子はさらに下がって参加率が約25%にまで低下しています。高校生は、男子で2人に1人、女子は4人に1人しか運動部に入っていないのです。高校生になると放課後にアルバイトをしたり、文化系でも様々な活動をしたりすることができるうえ、部活動の競技志向の強さや、足が筋肉質になったり日焼けしたりすることを高校生女子が避けていることが、参加率の低さに表れているように思います。

どのくらいの割合の生徒が運動部に参加することが望ましいのか、というのは難しい問題ですが、やはり成長期の中学生・高校生にとって、丈夫な体作りや健康的な生活習慣を身につけるために、スポーツをすることはとても重要です。スポーツをすることで共通の楽しみをもつ友人ができたり、生涯スポーツをするための技術や習慣を身につけたりすることもできます。その意味では、高校生女子も参加しやすい運動部、参加したくなる運動部を作ることは、スポーツの男女共同参画を進めるうえでも、生涯にわたる健康な体作りのためにもとても重要だと思います。

▶ トップアスリートの男女共同参画

スポーツにおける男女共同参画は、オリンピック（五輪）に出場するトップアスリートでも進んでいます。日本は1912年ストックホルム大会から五輪に参加していますが、日本人女性が初めて五輪



に参加したのは、1928年アントワープ大会です。この大会で日本選手団唯一の女性だった人見絹枝は、陸上女子800m走で2位となり、日本人女性初のメダリストに輝きました。以後、参加選手数は増加の一途をたどり、参加する女性選手の割合も次第に増加していきました。女性選手の割合の増加は、日本だけでなく、五輪全体に当てはまることですが、戦前・戦後を通じて日本選手団は五輪選手全体の平均よりも多くの女性選手を五輪に派遣し続けてきました。そして、2004年アテネ大会と2012年ロンドン大会では女性選手の割合が50%を超え、男性選手よりも多くの女性選手が五輪に出場しました。

▶ 今後に残された課題

しかし、スポーツ界の男女共同参画にはまだまだ課題も残されています。例えば、五輪に出場する選手数での男女差はほとんどありませんが、プロ選手としての収入には大きな差があります。これは世界的な課題で、2019年にプロスポーツ選手の収入のランキングトップ100人のうち、女性でランクインしたのはテニスのセリーナ・ウィリアムスただ一人です（63位）。日本においても、男子のトップ選手にも引けを取らないほどの収入を得ている女子選手は、大坂なおみ（テニス）などごく一握りです。女性はトップアスリートとして高い競技レベルを保持していたとしても、高額の収入を得ることはまだまだ難しいのが現実です。

また、選手数の男女差はほとんどなくなりましたが、競技団体の役員やチームの監督・コーチといった指導的立場に占める割合は、圧倒的に男性が多いという問題もあります。たとえば、2016年の夏季五輪リオデジャネイロ大会では、日本選手団に占める女性の割合は48.5%でしたが、コーチに占める女性の割合はわずか12.3%でした。2017年時点で、日本スポーツ協会や日本オリンピック委員会等も含めた日本のスポーツ団体に占める女性役員の割合も10.7%にすぎません。

なぎなた（90%）、バレーボール（40%）、チアリーディング（33%）等、選手に女性が多い種目、トップチームで女性の活躍が目立つ競技には女性の役員が目立ちますが、それ以外の競技ではまだまだ役員・指導者として活躍する女性はわずかです。また、伝統的に男性が多い野球や剣道には、競技団体に女性の役員が一人もいません。近年、山口香（日本オリンピック委員会理事）、三屋裕子（日本バスケットボール協会会長）、高倉麻子（サッカー女子日本代表監督）等、女性のスポーツ団体役員や指導者が活躍する姿をニュース等で目にする機会も増えてきましたが、全体としてはまだまだ少ないと言わざるを得ません。

コーチや役員といった指導的立場に女性が少ないと、女性選手が抱える身体上の悩みや問題点を軽視した指導が行われたり、女性選手へのセクハラまがいの指導が横行したりする温床になりかねないという心配もあります。スポーツ参加における男女共同参画が進み、女性選手が増えた現在だからこそ、女性の指導者や役員が必要とされているのです。

「学びを実践に！」

ソーレ連続講座の紹介

女性がいろんな場面でリーダーシップを発揮できるようにするため、ソーレで実施している連続講座を2つ紹介します。

女性リーダー応援塾

開館当時から続く、働く女性への応援講座

結婚後も働き続ける女性が多いと言われている高知県ですが、職場や様々な組織でリーダーとなる女性は必ずしも多くはないのが現状です。

ソーレでは開館当初から、女性が自分の持っている能力を活かして働くための支援として、具体的なスキルアップや気持ちを支えるマインドアップの講座を開催してきました。

平成29年度には企業から推薦された中堅社員の方々が「自分たちで企画する、今学びたいこと」を研修する講座を行いました。異業種ながら、働き続けてきた女性という共通点をもとに各職場の情報交換や交流を図り、その中で「女性リーダー応援塾」という名前が生まれました。

平成30年度は「女性リーダー応援塾」として“先輩に学ぶキャリアの作り方”のテーマで、ロールモデルの方に働き続けてきた体験を伺った後、これから職場で必要とされる「思考の幅を広げる力」やそれを「相手に伝える時のポイント」について、また情報収集のために必要な「深層の読み」について、グループワークを交えた講座を行いました。

令和元年度（平成31年度）の「女性リーダー応援塾」は“未来から『なりたい自分』を引き寄せる”をテーマに、学びだけではなく実践力をつける一つの試みとして「イベントを企画しソーレまつりで実施する」ことを行いました。講座参加者が自分たちの企画したイベントを行う時に、講座のエッセンスが意識され、理解が深まるのではないかと期待した企画でした。アンケートの中には「ゴールがあることでそれに

向けて実践するため、自分の発想力や行動力を磨くきっかけとなった」「プレゼンの構成の時に必要なことがたくさん学べた」などの声が寄せられました。



今年度は10月11日（日）から開催します

テーマは「『私』を発見！“やりたい”を実現する！！」

職場や活動の場で、「あんなことをやってみたい」「別のやり方もあるはず」などと思うことはありませんか。そんな時、何かできない理由を探していませんか。

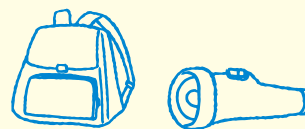
今回の講座は、「私」の中に生まれた思いや考えに向き合い、それを言葉にし、周囲の人に伝えてみて、漠然としていたものを行動に変えていけるようになることを目指しています。講師は自分に合う働き方を追求しながら、また社会の変化に沿った働き方や仕事について提案をしてこられた川村晶子さん（高知大学次世代地域創造センター客員准教授）です。

講座内容及びお申込み方法等の詳細は、「[講座のご案内\(6ページ\)](#)」をご確認ください（新型コロナウイルスの感染状況により、講座内容の実施順等に変更が生じる場合があります）。

活き活きと仕事や活動を続けながら、それぞれの場で積極的に行動できる、大切なひとりになることを意識して、情報を力にするだけでなく、参加者同士の交流やつながりを大切にしたい講座です。

今は新型コロナウイルス感染拡大を防ぐために多くのことを自粛していますが、並行してオンラインの利用が増加し、今後の働き方にも変化が予測されます。この講座を通じて、新しい情報に触れ自分の働き方を考えるきっかけにいただければと思っています。





この講座は、防災計画や方針の策定を決定する場に女性が参画することの重要性と、減災・防災の最新情報を学ぶことを目的として、平成29年度から高知県立大学大学院 災害看護学・国際看護学教授の神原咲子さんを講師に迎えて実施しています。

1・2年目の初回講座には、男女共同参画とジェンダーの視点を取り入れた防災・減災対策活動をされている県外講師をお招きした講演会を実施。その後は、被災後の生活再建や障害者の問題など各分野に詳しいゲストや講師から学びつつ、グループごとにテーマを決め防災啓発リーフレットを作成しました。



フィールドワークの様子

3年目の令和元年度は講義のほか、平成30年7月の西日本集中豪雨の被災地である岡山県倉敷市を訪問するフィールドワークを取り入れ、現地の消防団に所属し、当時第一線で活動された「倉敷撫子隊」^{くらしき なでしこたい}による被災当日をリアルに再現した劇を見学。その後、被災後の生活状況や、生活に必要な支援など生の声を伺いました。

講座最終日には「学んだことを互いに共有しながら、防災・減災を地域社会に浸透させる活動をしてほしい」という講師の話を受け、「高知減災女子部」が結成されました。

12月には「災害(復興)・防災と男女共同参画に関する講師養成研修」を、全国女性会館協議会、減災と男女共同参画 研修推進センターとソーレの三者共催で実施しました。男女共同参画の視点を災害(復興)・防災の場に活かせる講師になる事を目的とした2日間のこの研修には、講座参加者を含め県内外から約20名が参加し、熱心に学びました。



高知減災女子部

今年度は7月19日(日)から開催します

もっと女性が減災・防災に参画し力を発揮できるようにする「5つのプログラム」を設定。参加者同士が交流や意見交換ができる内容も取り入れています。

講座内容及びお申込み方法等の詳細は、「講座のご案内(6ページ)」をご確認ください(新型コロナウイルスの感染状況により、講座内容の実施順等に変更が生じる場合があります)。



緊急寄稿

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)流行時における「災害時における感染症と避難生活」について、講師からのメッセージを紹介します。



講師

神原 咲子さん

COVID-19 の流行により外出の自粛や新しい生活様式が必要となる中、これからどんな災害に見舞われるのか、そこからどう我が身を守ればいいのかという予測が難しくなっています。避難計画についても、置かれた状況に応じて色々なパターンをイメージしておくことが大切です。

COVID-19 流行の中、感染対策として特に気を付けたい基本的なことは、

①避難先で大勢の人と会えるのをできるだけ避ける ②他の人との距離を約2m保つ ③マスクをする ④こまめに室内の換気をする ⑤直接人と物の受け渡しを避ける ⑥共用部分にはできるだけ触らない ⑦必要な時は前後の手洗いや消毒を徹底する などがありますが、これらのことを避難生活で守るのは難しいと言えます。

皆が精神的に不安定になり、互いに攻撃的になりがちな状態でも、自分や相手がどこかで感染している可能性も頭に置き、地域住民同士で助け合いながら感染をこれ以上上げない方法を考えていくことも、これから求められてくるでしょう。

また、自分が今住んでいる場所や外出先の災害危険度に関心を持ち、その中で自立した生活ができているのか、介護や支援は必要か、車の運転はできるか、などの状況から自分へのメリット・デメリットを考え、なるべく負担を感じない避難先(親戚・知人宅、車、宿泊施設、指定避難場所など)と避難手段や持っていく物などを、事前に家族間でも決めておくようにしましょう。

働き方を考える

～同一労働同一賃金が目指すもの～



あなたは、今どんな働き方をしていますか？

現在、労働者全体の、約4割を占めているのが、パートタイム、有期雇用、派遣といったいわゆる非正規で働く労働者です。

今年4月から改正施行された非正規雇用労働者に関する労働法(パートタイム※1労働法・労働契約法(有期雇用契約)・労働者※2派遣法)は、正規か非正規にかかわらずに同一労働同一賃金の実現に向け、賃金、諸手当、福利厚生、教育訓練などあらゆる面での不合理な待遇差を解消することを目的としています。法施行により、働き方や職場がこれからどのように変わっていくかを考えます。

※1 正式名「短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律」 ※2 「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律」

I 非正規雇用は増加の一途

働き方は日本の社会情勢の変化とともに形を変えてきました。

男女雇用機会均等法が制定された1986(昭和61)年に、労働者派遣法が施行され、専門的な業務(13業務)を対象とした派遣事業が認められました。当時の非正規雇用は、主婦のパートタイムなどの補助的労働が中心で、雇用全体に占める割合は約16%でした。その後、派遣業務の範囲が原則自由化となった1999年には25%、さらに、2003年には派遣期間の延長・無期限化、製造業への派遣解禁と、一層の規制緩和が進められ30%を超えるようになり、女性、男性ともに非正規雇用労働者数は増加していきました。加えて2000年以降ではバブル崩壊後のいわゆるロス・ジェネ世代など、正規雇用を希望しながらも非正規で働く人が増加しました。

参考資料：内閣府経済社会総合研究所 資料「非正規雇用増加の背景とその政策対応」

II 同一労働・同一賃金とは？

非正規雇用労働者が増加したことで、同じ職場の正規雇用労働者と非正規雇用労働者の間に生じる不合理な待遇差が社会的にも問題となってきました。では、今回の法改正により不合理な待遇差にはどのような例があるのか見てみましょう。

例) 通勤手当(前提条件:交通手段や通勤距離が同じ)

正社員への支給は5,000円、契約社員への支給は3,000円
通勤手当の支給目的は、通勤に要する交通費を補てんすることなので労働契約に期間の定めがあるか否かによって、通勤に必要な費用が異なるわけではないため、不合理な待遇差にあたる可能性があります。

例) 皆勤手当

正社員は支給、契約社員は不支給

皆勤手当の支給目的は出勤する社員を一定数確保する必要があり、皆勤を奨励する目的としている場合には、不合理な待遇差にあたる可能性があります。

同一労働同一賃金とは「仕事内容等が同じもしくは同等の労働者には同等の賃金を支払うべき」という考え方です。今回の法改正では同一労働同一賃金ガイドライン(短時間・有期雇用労働者及び派遣労働者に対する不合理な待遇の禁止等に関する指針)により、正規労働者と非正規労働者の待遇差が存在する場合に、「何が不合理で、不合理ではないか」を規定するための根本となる考え方を示しています。また、「正規雇用労働者との待遇差の内容や理由」などについて事業主に説明を求めることもできるようになりました。そして、実際に不合理な待遇差と考えられる場合には、各都道府県の労働局において、「無料・非公開の裁判外紛争解決手続き(行政ADR)」が行えます。

改正のポイントは3つ

- 1 不合理な待遇差をなくすための規定の整備
- 2 労働者に対する待遇に関する説明義務の強化
- 3 職場でのトラブルについて行政による事業主への助言・指導等や裁判外紛争解決手続(行政ADR※3)の整備

※3 行政ADR…事業主と労働者との間の紛争を、裁判をせずに解決する手続きのことをいいます。

同一労働同一賃金ガイドライン(抜粋)

※正規雇用労働者と非正規雇用労働者との間で、共通の賃金の決定基準・ルールを採用していることが前提

不合理と考えられる場合がある待遇・・・

手当 通勤手当 出張旅費 食事手当 皆勤手当 作業手当
時間外・深夜・休日手当 単身赴任手当など

福利厚生 食堂・休憩室・更衣室の利用 慶弔休暇 病欠休職など
他の諸手当(家族手当、住宅手当等)については各社の労使で個別具体的な事情に応じて判断することとしている。

必ずしも不合理とは考えられない待遇・・・

基本給 職業経験や能力、業績や成果、勤続年数などの差に応じて支給

賞与 業績などへの貢献度に応じて支給する場合、貢献度の違いに応じて支給

※派遣は労使協定方式による例外があります

※待遇差が不合理であるかどうかは、最終的に司法で判断されることになります。

III どのような雇用形態も選択できる社会へ

これまで、経済不安が起きたとき、真っ先に仕事を失ってきたのは非正規雇用の人たちでした。リーマンショックの際には「派遣切り」が問題化し、また自然災害等による企業倒産などでは離職を余儀なくされてきました。

今回の新型コロナウイルス感染症の影響で、非正規雇用の人たちは同様の困難を強いられ、また就職活動をしている世代も含めた若者の就職、留学生や外国人労働者の雇い止めや内定取消など深刻な問題になっています。

どのような雇用形態(正規・非正規)を選択していても納得のできる処遇を求めることは、労働者の権利です。

同一労働同一賃金が、日本の社会に根付くまでには時間がかかると思われますが、その実現に向けた着実な取り組みが求められています。

【高知県の労働相談窓口はこちら】

高知労働局雇用環境・均等室

高知市南金田 1-39 高知労働局 4階 TEL 088-885-6041

相談方法

電話、または面談。予約は不要。相談は無料。

電話相談の場合、通話料は相談者負担。

月曜～金曜 8:30～17:15

※土曜・日曜、祝祭日、年末年始は受付していません。

講座のご案内



託児付き(6ヵ月～小学3年生まで・予約制)
就学前児童は無料。小学生は1家族500円。



無料 受講料無料

女性防災プロジェクト

「私たちから防災と減災と、その先を考える」
全5回

防災時だけではなく、時間経過とともに変化していく状況に対応するための知識や、問題解決につながるヒントなどを、減災や災害時の看護やケアについて取り組む講師から学びます。私たちにできることを見つけませんか？共に活動する仲間も作りましょう！



日時 第1回 7月19日(日) 「地域防災の多様性を考える」
第2回 8月22日(土) 「災害後の自分の生活をイメージする」
第3回 9月20日(日) 「実践コミュニティの構築」
第4回 10月25日(日) 「住民主体のプライマリーヘルスケア」
第5回 11月8日(日) 「プロジェクトベースラーニング」

※すべて13:30～16:30

※P4も併せてご覧ください

講師 神原 咲子(高知県立大学大学院 災害看護学・国際看護学教授)
参加費 無料
対象 防災に関心があり、このプロジェクトに初めて参加される方
※できるだけ全5回の受講をお願いします
定員 20名(先着順)
申込 受付中 電話またはHP申込フォームにて

夏休み防災教室

楽しく学ぼう！防災トイレとグッズづくり

災害が起こったときでも、我慢できないのがトイレです。ダンボールや新聞紙を使って簡単に作れる防災トイレやシューズ作りと防災知識も学べる講座です。

日時 8月16日(日) 10:00～12:00
講師 岡本雅子、小笠原資子(NPO法人 日本防災士会高知)
参加費 1組1,000円(※材料費500円込)
対象 小学生以下のお子さんと男性を含む保護者
定員 10組(1組3名まで・先着順)
申込 7月10日(金)9時～ 電話にて



◆ZOOMによるオンライン受講OK!◆

ちゃんと知りたいLGBTsのお話
～これまでの歩みとこれから目指すコト～

LGBTsの基本用語の解説や、国内及び県内で行われている取り組みの紹介などから、これからの私たちの課題や自分たちにできること、より自分らしい生き方を見つけるための講座です。

「聞いたことがある」「知っているつもり」から、もう一歩前進しませんか？

日時 8月30日(日)13:30～16:30

講師 坂田 俊哉(NPO団体レインボー高知)

参加費 無料 対象 どなたでも

定員 30名(会場参加者)

申込 7月6日(月)9時～8月28日(金)17時まで

電話またはHP申込フォームにて



ジェンダーカフェ

「身近なジェンダー問題をまじめに語る」

全5回

それぞれの講師が語るジェンダーに関わる課題について、気軽な雰囲気テーマを掘り下げるカフェです。

日時 10月4日、10月18日、11月1日、11月29日、12月6日
10:00～12:00 ※すべて日曜日

講師 加藤 伊都子(フェミニストカウンセリング堺)、河野 和代(ウィメンズカウンセリング徳島)、森田 美佐(高知大学)、金香百合((HEAL)ホリスティック教育実践研究所)、佐藤 洋子(高知大学)

参加費 無料 対象 どなたでも

定員 20名(先着順) 申込 9月1日(火)9時～ 電話にて

女性リーダー応援塾

全3回

無料

新しい情報に触れて、自分の働き方を見直すきっかけにしませんか。出会いを楽しみながら力をつけていきましょう。

日時 第1回 10月11日(日) 「社会の中の私を知る」
第2回 11月22日(日) 「思考を形にして磨く」
第3回 12月13日(日) 「アイデアを行動に変える」
※すべて13:00～16:00
※P3も併せてご覧ください

講師 川村 晶子(高知大学次世代地域創造センター客員准教授)

対象 働き続けることを前提にスキルアップを希望する女性

定員 30名(先着順) ※できるだけ全3回の受講をお願いします

申込 8月1日(土)9時～ 電話またはHP申込フォームにて

●詳しくは、ソーレHPをご覧ください。●お申し込み・お問い合わせは、電話(088)873-9100まで



ソーレ・メールマガジン「FROMソーレ」

購読無料！

講座情報を定期的にお届けします。



登録はこちらから！
規約に同意して登録を選択後、
空メールを送ってください。
登録確認メールが届きます。URLに
アクセスして登録をしてください。

ソーレ図書・ 情報資料室から

利用時間 火～金曜 9:00～20:00 ※但し、新規登録は17:00まで。
土・日・月曜 9:00～17:00
休館日 第2水曜・祝日・年末年始
貸出期間 (図書) 5冊まで2週間
(DVD) 2本まで1週間
※高知市以外在住の方は2週間

図書・DVD 紹介



図書
**しくじりから学ぶ
13歳からの
スマホルール**
モバイルプリンス
島袋コウ 著
旬報社
694.6-シ

便利に使えて役立つ反面、自分が被害者にも加害者にもなる怖い面も持つインターネット。初めて触れる人だけでなくすべての世代が知っておきたいルール、様々なトラブルへの対処法などが、実例と共にわかりやすくまとめられています。



図書
**娘に伝えたい
性的話**
宋美玄監修
カツヤマケイコ漫画
小学館 367.99-サ

話をするとすると、身構えて難しく考えがちな性的話。本書は、初潮・SEX・男女の身体の仕組みなどが理解しやすい、マンガと文章で綴られています。自分の大切な身体を守り生きていくのに必要な性の知識を学び伝えることが出来る一冊です。



DVD
カランコエの花
中川駿 監督

「あなたを守りたかった・・・」いくつかの思いやりがひとりの心を傷つけた。教師、クラスメート、それぞれの相手を想う気持ちが交錯し、思春期のココロの葛藤が起こした行動とは・・・ラストシーンは忘れられない。

高知地方法務局・
高知県人権擁護委員連合会
からのお知らせ

学校でのいじめ、家庭での虐待など、子どものことに関する人権相談をいつでもお受けしています。

全国一斉「子どもの人権110番」強化週間 令和2年8月28日(金)から同年9月3日(木)

【電話番号】0120-007-110

週間中受付時間 (月曜日から金曜日 8:30～19:00)
(土曜日・日曜日 10:00～17:00)

ご存知ですか？

ソーレには、「1時間単位」で、借りられる部屋があります。

●多彩な貸室

少人数で利用できる研修室、視聴覚室や大会議室の他、調理実習室や茶道具を備えた和室など、目的に合わせてお選びいただけます。

●低料金

研修室なら、平日1時間420円。土日利用でも520円。
しかも夜間も同料金。(営利団体や営利を目的とする利用の場合は、2倍になります。)
冷暖房をはじめ、机や椅子、プロジェクターなどの備品は全て無料でご使用いただけます(一部事前申し込みが必要)。

●便利

公共交通機関(路線バス・路面電車)が目の前を通り、JR旭駅からも近くの便利な場所にあります。

※新型コロナウイルス感染防止のため、現在定員の半数でのご利用とさせていただきます。詳細はHPをご確認ください。
ご利用にあたっては、新型コロナウイルス感染防止対策にご協力をお願いします。

最初に簡単な利用登録を
すれば、予約は電話でOK。
ぜひお気軽に
お問い合わせください。



大会議室



和室 レクリエーション室

施設利用のご案内

- 貸室利用時間
9:00～21:00 (土・日・月曜9:00～17:00)
- 休館日
第2水曜・祝日・(年末年始)12月29日～1月3日
- 図書・情報資料室
9:00～20:00 (土・日・月曜9:00～17:00)
※ただし図書利用カード発行及び再発行の受付は、17:00まで
- 相談室
9:00～12:00、13:00～17:00
(専用電話/088-873-9555)
※第2水曜、祝日、12月29日～1月3日は休室です

あなたの声をお聞かせください

当紙面への感想や、主催事業及び施設利用等に対するご意見などお寄せください。お待ちしております。

- 電話 088-873-9100
- Fax 088-873-9292
- Eメール sole@sole-kochi.or.jp
- HP <http://www.sole-kochi.or.jp>
- Facebook こうち男女共同参画センター「ソーレ」
- twitter @KochiSole

発行 公益財団法人こうち男女共同参画社会づくり財団 発行日 令和2年7月10日



- 所在地
〒780-0935 高知市旭町3丁目115番地
- アクセス
電車…「旭町3丁目」下車100m
バス…「旭町3丁目」下車50～200m
JR…「旭駅」下車400m

駐車スペースが少ない
ため公共交通機関を
ご利用のうえ、ご来館
ください。